

流域治水協議会を開催 ～流域治水プロジェクトの加速化・深化にむけて～

流域における住民・企業等の流域治水に関する理解促進や意識向上を図るため、二級水系における「流域治水プロジェクト」を策定・公表し、「流域治水」を推進している。



竹原市長

竹原市では、流域水害対策計画に基づき、河川拡幅やポンプ場・雨水貯留施設の整備等の内水氾濫対策を進めており、今後もハード・ソフト一体の流域治水の取組を国・県・関係者と連携して推進していきたい。



三原市長

三原市では、H30年豪雨で消防署が浸水した教訓から新しく消防署を移転整備し、今年4月から運用開始予定である。沼田川水系について、本郷エリアのハード整備を推進し、関係者一丸での災害に強いまちづくりを進めていきたい。



尾道市長

H30年豪雨の教訓を踏まえ、頻発化・激甚化する災害に対し、県や国と連携しながら、特に河川の危険性を重視し、流域治水の取組を進め、地域住民の安全確保に努めていきたい。



海田町長

尾崎川は、河川の流下能力不足により浸水被害が繰り返されている。町として雨水幹線の整備を進めているが、その効果を最大限発揮するには、尾崎川の排水機能向上が不可欠である。関係者間の協力のもと、迅速に課題解決を図ってきたい。



大崎上島町長

大崎上島町では、これまで排水ポンプを整備してきたが、近年の豪雨の激甚化によって、床下・床上浸水のリスクが高まっている。そういった課題を解決するため、水中ポンプの追加整備をはじめ、県全体で流域治水を推進していきたい。



会場の様子



【開催概要】

開催日時：令和8年3月23日(月) 13:30～14:10

開催会場：県庁北館501会議室 (Web併用)

- 議事等：①規約の改正案 ②流域治水プロジェクトの更新
③シンポジウムの結果報告 ④次年度以降の取組 ⑤意見交換



土木整備担当部長

本県では、流域治水を推進するため、江の川上流域及び本川において、流域水害対策計画に基づく取組を推進しており、黒瀬川流域においても特定都市河川に指定するなど、浸水被害対策を総合的に推進していきたいと考えている。

【構成機関】3ブロックで計18機関

【西ブロック】



【中央ブロック】



【東ブロック】

